

令和6事業年度

事業報告書

第22期（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

独立行政法人日本芸術文化振興会

目 次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	2
(1) 運営基本理念	2
(2) 運営方針	2
3. 法人の目的、事業内容	3
(1) 法人の目的	3
(2) 事業内容	3
4. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	4
5. 中期目標	4
(1) 概要	4
(2) 一定の事業等のまとめりと目標	5
6. 中期計画及び年度計画	6
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	8
(1) ガバナンスの状況	8
(2) 役員等の状況（令和7年3月31日現在）	9
(3) 職員の状況	10
(4) 重要な施設等の整備等の状況	10
(5) 純資産の状況	11
(6) 財源の状況	11
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	12
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	12
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	14
(1) リスク管理の状況	14
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	14
9. 業績の適正な評価の前提情報	15
10. 業務の成果と使用した資源との対比	18
(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績	18
(2) 自己評価	19
(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	19
11. 予算と決算との対比	21
12. 財務諸表、財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	22
(1) 貸借対照表	22
(2) 行政コスト計算書	23
(3) 損益計算書	23
(4) 純資産変動計算書	24

(5) キャッシュ・フロー計算書.....	24
13. 内部統制の運用に関する情報.....	26
14. 法人の基本情報.....	27
(1) 沿革.....	27
(2) 設立に係る根拠法.....	27
(3) 主務大臣.....	27
(4) 組織図（令和7年3月31日現在）.....	28
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地.....	28
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況.....	28
(7) 主要な財務データの経年比較.....	29
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画.....	29
15. 参考情報.....	32
(1) 要約した財務諸表の科目の説明.....	32
(2) その他公表資料等との関係の説明.....	33

1. 法人の長によるメッセージ

独立行政法人日本芸術文化振興会は、昭和41年に我が国古来の伝統芸能の保存及び振興を目的とする特殊法人国立劇場として設立されました。以来、半世紀を超えてその役割を遂行いたしております。

平成元年及び平成2年の法律改正により、法人の目的に、現代舞台芸術の振興及び普及並びに文化芸術活動に対する援助の二つが加わり、当振興会は、我が国における文化芸術振興全体の中核的拠点としての使命を帯びるようになりました。平成15年には独立行政法人に移行し、5年毎に設定される中期目標、中期計画に基づき事業を行っております。

文化芸術活動に対する公的支援の意義は、社会的費用から社会的必要性に基づく戦略的な投資へと人々の捉え方が変化しています。当振興会は、芸術家及び芸術団体が行う文化芸術活動に対する助成金の交付等の支援を通じて、人々が文化芸術に親しみ、自らの手で新しい文化を創造していく環境の醸成と、我が国の芸術水準の向上に一層の努力を重ねてまいります。

また、平成31年4月より日本博事務局を担い、日本の文化芸術の魅力を国内外へ発信するプロジェクトとして、様々な美術展・舞台芸術公演、芸術祭等を日本全国で実施してきました。令和5年4月からは、「日本博2.0」として、大阪・関西万博に向けて、最高峰の文化資源を磨き上げ、インバウンド需要に的確に応えるべく更なる展開を図っております。

伝統芸能の伝承と創造の中核的拠点としての機能強化等を図るため、劇場施設の再整備を実施することに伴い、初代国立劇場及び初代国立演芸場は令和5年10月をもって閉場しましたが、引き続き代替施設において公演を実施しております。このほか、国立文楽劇場開場40周年記念公演や、当振興会制作としては初となる文楽海外公演など、国内外で多彩な公演を実施するとともに、より多くの人に鑑賞の機会を提供するため、オンライン動画配信にも努めております。

さらに、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するため、公演記録等の調査研究や資料の収集等を行っております。得られた資料や調査成果等を幅広く提供し、効果的に活用するため、当振興会が所蔵する公演映像等の各種資料のデジタルアーカイブ化を推進してまいります。

新しい劇場が開場するまでの間も伝統芸能の継承と振興の灯を絶やさぬよう、他の劇場・施設等にご協力いただきながら、公演の実施や伝承者の養成、調査研究等の事業を継続し、より多くの方にその魅力を発信できるよう尽力いたします。引き続きご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。



独立行政法人日本芸術文化振興会
理事長 長谷川 眞理子

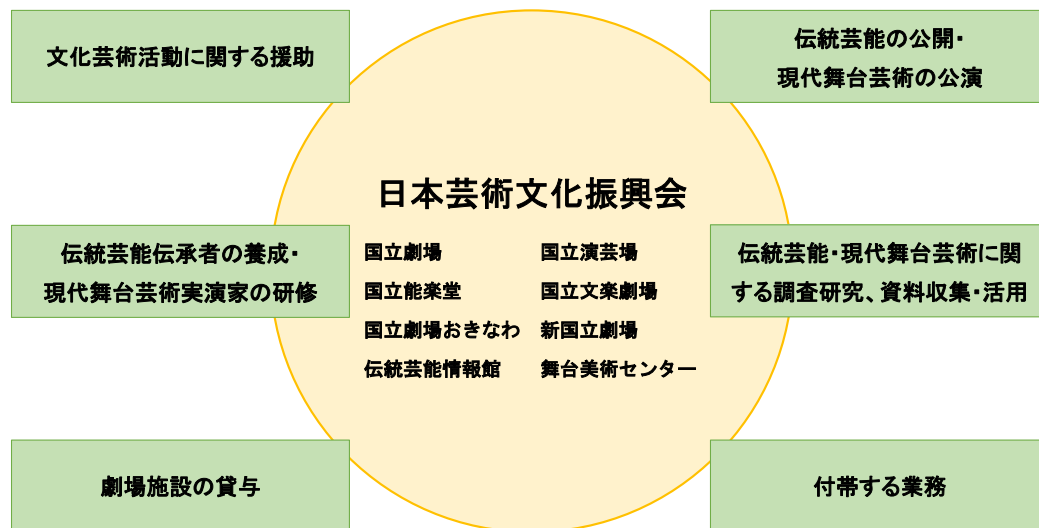
2. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 運営基本理念

独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）は、我が国の伝統芸能及び現代舞台芸術の中核的拠点として、また、文化芸術活動に対する公的支援機関として、文化芸術の向上に寄与する重要な役割を認識し、事業を推進していくことを理念としています。

(2) 運営方針

振興会は、その果たすべき役割、国民のニーズを常に踏まえながら、文化芸術の向上に寄与します。



国立劇場、国立演芸場は再整備事業のため一旦閉場し、代替施設で主催公演を行うなど、事業を継続しています。また、伝統芸能情報館も再整備事業のため一旦閉館し、一部事業を縮小して実施しています。詳細につきましては、振興会ホームページをご覧ください。

3. 法人の目的、事業内容

(1) 法人の目的

振興会は、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行い、あわせて、我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図るとともに、我が国における現代の舞台芸術の公演、実演家等の研修、調査研究等を行い、その振興及び普及を図り、もって芸術その他の文化の向上に寄与することを目的としています。(独立行政法人日本芸術文化振興会法第3条)

(2) 事業内容

1. 文化芸術活動に対する援助
2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演
3. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修
4. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用
5. 劇場施設の貸与
6. 日本博の運営・実施

伝統芸能の公開
歌舞伎「彦山権現誓助剣」(令和7年1月)



現代舞台芸術の公演
バレエ「バレエ・コフレ」より『火の鳥』(令和7年3月)



伝統芸能伝承者の養成
文楽人形研修



現代舞台芸術実演家の研修
オペラストウディオ 2025 春公演
『フィガロの結婚』(令和7年2月)



展示公開
特別展「宝生宗家展」(令和6年11月～令和7年3月)



4. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

令和6年度の文部科学省の政策体系は13の柱から構成されておりますが、振興会の各業務は以下の政策体系の下に位置づけられております。

文部科学省の政策体系 政策目標 12. 文化芸術の振興

施策目標 12-1. 文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実

施策目標 12-2. 文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現

施策目標 12-3. 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現

施策目標 12-4. 文化芸術を推進するプラットフォームの形成

独立行政法人日本芸術文化振興会の政策体系図

1 振興会を取り巻く環境の変化

文化芸術基本法の改正

「文化芸術基本法」が平成29年に改正され、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが目指されるなど、文化芸術の重要性は一層高まっており、振興会にも法の基本理念の実現に寄与することが求められている。

文化観光推進法の制定

「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」（文化観光推進法）が令和2年に制定され、文化資源の積極的な活用を図り、国内外の幅広い来訪者にその魅力を分かり易く紹介することで、我が国の文化観光に資することが求められている。

国立劇場再整備等事業

国立劇場等については、令和5年度をもって閉館し、PFI事業による再整備を進めることとなっている。伝統芸能の保存振興を図るために国立劇場等が果たしてきた機能を再整備期間中も継続するとともに、今後他の劇場施設についても老朽化が見込まれることから、長期的な視点で改修計画を検討することが必要である。

2 振興会のミッション

- ・芸術の創造又は普及を図るための活動、地域の文化の振興を目的として行う活動などに対して多様な資金を活用した文化芸術活動に対する助成金の交付及びこれらに関する情報提供などに積極的に取り組む。
- ・伝統芸能の保存振興を図るため、長期的な視点に立った伝統芸能伝承者の養成を行うとともに、伝統芸能を伝承のままの姿で公開を行う。
- ・現代舞台芸術の振興普及を図るため、国際的な活躍が期待できる水準のオペラやバレエの実演家、確かな演技力を備えた次代の演劇を担う実演家の育成を行うとともに、国際的に比肩しうる高い水準の自主制作による現代舞台芸術の公演を実施する。
- ・伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するため、調査研究並びに資料の収集及び活用を実施する。また、得られた成果等については、伝統芸能及び現代舞台芸術の理解と促進を図るため、研究者・教育者、文化芸術関係組織・機関等及び国民一般に幅広く提供するとともに、関係機関等と連携した取組を進めるなど効果的に活用する。

5. 中期目標

（1）概要

第5期中期目標（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

振興会は、独立行政法人日本芸術文化振興会法（平成14年法律第163号）第3条にあるとおり、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行い、あわせて、我が国古来の伝統的な芸能（以下「伝統芸能」という。）の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図るとともに、我が国における現代の舞台芸術（以下「現代舞台芸術」という。）の公演、実演家等の研修、調査研究等を行い、その振興及び普及を図り、もって芸術その他の文化の向上に寄与することを目的としています。

我が国の文化芸術振興の中核的拠点として、①文化芸術の豊かな広がりを実現すること、②我が国の貴重な財産である伝統芸能を後世に伝えていくこと、③多彩で豊かな芸術の創造活動を活性化させること等の役割を果たすことが求められているところであり、その基盤の整備、活動の発展は我が国の文化芸術の振興において不可欠です。

詳細につきましては、第5期中期目標をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

振興会は、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分と概要は、以下のとおりです。

一定の事業等のまとまり (セグメント区分)	目標の概要
1 文化芸術活動に対する援助（助成事業）	我が国の文化芸術振興の中核的拠点として、芸術の創造又は普及を図るための活動、地域の文化の振興を目的として行う活動などに対して多様な資金を活用した文化芸術活動に対する助成金の交付及びこれらに関する情報提供などに積極的に取り組む。
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演（公演事業）	伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、幅広く多くの人が鑑賞できるよう、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行う。 なお、国立劇場等の再整備期間中には、代替施設での公演により、これまで国立劇場等が果たしてきた機能を継続する。 また、ICTを活用した舞台映像の配信や快適な観劇環境の形成等によって新たな観客層の開拓に努めるとともに、多言語による公演や体験型プログラム等によって国内外の幅広い来訪者にその魅力を分かりやすく紹介する。 さらに、これらの取組を推進するに当たっては、企画内容や広報、営業宣伝、ニーズの把握、関係団体との連携等について戦略的に取り組む。
3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修（養成研修事業）	伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を長期的な視点に立ち効果的かつ効率的に実施する。 なお、国立劇場等の再整備期間中には、代替施設において、これまで国立劇場等が果たしてきた機能を継続する。
4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用（調査研究事業）	伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するため、調査研究並びに資料の収集及び活用を実施する。 また、得られた成果等については、伝統芸能及び現代舞台芸術の理解と促進を図るため、研究者・教育者、文化芸術関係組織・機関等及び一般に幅広く提供するとともに、関係機関等と連携した取組を進めるなど効果的に活用する。 なお、国立劇場等の再整備期間中には、整備状況等を踏まえつつ、これまで国立劇場等が果たしてきた機能を継続する。

6. 中期計画及び年度計画

第5期中期計画（令和5年4月1日～令和10年3月31日）及び令和6年度の年度計画の内容と主な指標等は次のとおりです。

第5期中期計画と主な指標等	令和6年度計画と主な指標等
○ 国立劇場、国立演芸場及び伝統芸能情報館（以下「国立劇場等」という。）については、令和5年度をもって閉館し、PFI事業による再整備を着実に進めるとともに、「未来へつなぐ国立劇場プロジェクト」に基づき、初代国立劇場さよなら公演及び記念事業や再開場に向けた取組等を推進する。 ○ 伝統芸能の保存振興を図るために国立劇場等が実施してきた事業は再整備期間中も継続して取り組む。	○ 令和5年度をもって閉場した国立劇場等については、令和5年度の国立劇場再整備等事業の入札結果や外部の有識者の意見等を踏まえ、今後、国立劇場等の再整備に向けた検討を更に進めるとともに、国立劇場等の閉場中の代替施設での公演の実施など「未来へつなぐ国立劇場プロジェクト」を推進する。 ○ 国立文楽劇場開場40周年に関連した各種記念事業を実施する。
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 文化芸術活動に対する援助	
○ 我が国の芸術水準を向上させていくため、多様な資金を活用し、芸術家及び芸術団体等が実施する活動に対し助成金を交付する。 【主な指標】 ・公演等調査件数（前中期目標期間実績の維持） ・PD・POによる芸術団体等への助言に対する満足度	○ 芸術文化振興基金、文化芸術活動基盤強化基金、文化芸術振興費補助金及びその他外部資金による助成金の交付等による支援を行う。 【主な指標】 ・公演等調査：600件以上
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	
○ 伝統芸能の公開によるその適切な保存と振興、国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術の振興と普及を、継続的かつ安定的に実施していくため、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行う。 【主な指標】 ・分野毎の入場者数及び公演収支の改善等の状況（達成目標は年度計画で設定） ・公演数（達成目標は年度計画で設定） ・【困難度：高】伝統芸能の公開において、復活・復曲・新作の上演を実施した作品数（前中期目標期間実績の維持） ・青少年や社会人等を対象とした公演、外国人向け公演の入場者数（達成目標は年度計画で設定） ・オンライン動画配信の視聴数（達成目標は年度計画で設定） ・日本博採択事業の来場者満足度（採択時に設定した目標値に達した事業の割合が3分の2以上）	○ 伝統芸能及び現代舞台芸術の主催公演を実施する。 ○ 国立劇場等の再整備期間中は代替施設で公演を実施する。 ○ 「日本博2.0」の事務局を運営し、委託型・補助型・参画型の企画・実施、効果検証、戦略的なプロモーション等を通じて、国内外の観光需要の回復や体験滞在の満足度向上等による地方誘客を図る。 【主な指標】 ・入場者数：伝統芸能310,114人、現代舞台芸術187,000人 ・前中期目標期間実績からの公演収支の改善：伝統芸能81%、現代舞台芸術42% ・公演数：伝統芸能143公演、現代舞台芸術25公演 ・オンライン動画配信の視聴者数：伝統芸能29,200回、現代舞台芸術50,800回 ・日本博採択事業の来場者満足度：採択時に設定した目標値に達した事業の割合が3分の2以上

3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	
○ 伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、長期的な視点に立ち効果的かつ効率的に養成・研修を実施する。 【主な指標】 ・研修発表会の開催回数（達成目標は年度計画で設定） ・既成者研修発表会の開催回数（達成目標は年度計画で設定）	○ 伝統芸能の伝承者の養成、現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を実施する。 【主な指標】 ・研修発表会の実施回数：伝統芸能8公演、現代舞台芸術9公演 ・既成者研修発表会の実施回数：伝統芸能9公演
4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	
○ 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するため、調査研究並びに資料の収集及び活用を行う。 【主な指標】 ・展示公開の来場者数（達成目標は年度計画で設定） ・文化デジタルライブラリーアクセス件数（前中期目標期間実績以上） ・舞台映像等の有料配信コンテンツ視聴者数（前中期目標期間実績以上）	○ 収集した資料等の展示公開や公演記録の作成のほか、ホームページで公開する資料の拡充、公演記録映像の動画配信等を行う。 【主な指標】 ・文化デジタルライブラリーアクセス件数：380,000件 【モニタリング指標】 ・展示公開の来場者数：伝統芸能70,360人、現代舞台芸術3,600人 ・公開講座等の実施回数：伝統芸能19回、現代舞台芸術28回
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
○ 劇場利用者等へのサービスその他の業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営の効率化、組織体制の整備・強化、給与水準の適正化、契約の適正化、共同調達等の取組を行う。	○ 業務運営の効率化、組織体制の整備・強化、給与水準の適正化、契約の適正化、共同調達等の取組を行う。
III 予算、収支計画及び資金計画	
○ 国民の鑑賞機会の確保と芸術活動の独創性等に十分留意した上で、社会情勢に対応した事業展開において、安定的な自己収入の確保を図る ○ 保有財産の有効活用やクラウドファンディング等を活用した外部資金の獲得など多様な財源確保に努め、計画的な収支計画による運営を図る。	○ 寄附金・補助金等の外部資金を積極的に獲得し、収入の増加を図る。 【主な指標】 ・自己収入額：3,178百万円
IV その他業務運営に関する重要事項	
○ 内部統制の充実・強化、情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ対策、施設・設備に関する計画に沿った整備、国立劇場再整備に関する事業、人材確保・育成等の取組を推進する。	○ 内部統制の充実・強化、情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ対策、施設・設備に関する計画に沿った整備、国立劇場再整備に関する事業、人材確保・育成等の取組を推進する。

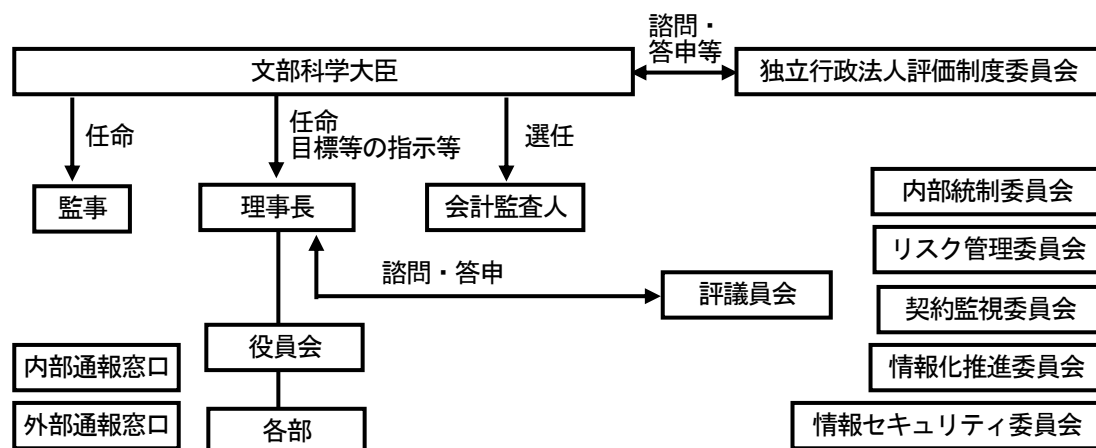
詳細につきましては、第5期中期計画、令和6年度計画をご覧ください。

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

① ガバナンスの体制

ガバナンスの体制は以下のとおりです。業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備に関しては、役員（監事を除く。）等を構成員とする内部統制委員会において審議しています。



詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

② 公文書等の管理

公文書等の管理に関する法律及び内規に基づいた適正な法人文書管理のため、各課における文書管理担当者の任命、標準文書保存期間基準の設定及び見直し、文書管理状況の点検を実施しています。また、文書の廃棄や文書の保存期間の延長について、法律及び内規に則した適切かつ慎重な実施がなされるよう周知徹底を行っています。

詳細につきましては、業務実績報告書をご覧ください。

(2) 役員等の状況 (令和7年3月31日現在)

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役員の定数は、独立行政法人日本芸術文化振興会法第7条により、理事長1名、監事2名、理事3名以内とされています。理事長及び監事は文部科学大臣が任命し、理事は理事長が任命します。

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理事長	長谷川 真理子※	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日		昭和58年4月 東京大学理学部助手 平成2年4月 専修大学法学部助教授 平成8年4月 専修大学法学部教授 平成12年4月 早稲田大学政治経済学部教授 平成18年1月 総合研究大学院大学葉山高等研究センター教授 平成22年4月 総合研究大学院大学先端科学研究科教授 平成23年4月 総合研究大学院大学先端科学研究科長 平成26年4月 総合研究大学院大学理事・副学長 平成29年4月 総合研究大学院大学学長 令和5年4月 (独)日本芸術文化振興会理事長
理事長 代理 理事	杉浦 久弘●	令和5年10月1日 ～ 令和9年9月30日	総務企画部 財務企画部 基金部 新国立劇場・おきなわ部 国立劇場再整備本部 日本博事務局 特命事項	平成 元年4月 文部省採用 平成20年4月 北海道教育委員会教育次長(総括) 平成22年4月 文部科学省大臣官房総務課文部科学広報官 平成23年9月 文部科学省スポーツ局競技スポーツ課長 平成26年2月 (公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会事務次長 平成28年2月 文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課長 平成28年9月 文化庁長官官房政策課長 平成29年4月 (併)内閣官房内閣参事官 平成30年10月 文化庁審議官(併)内閣官房内閣審議官 令和3年1月 文化庁次長 令和5年8月 文部科学戦略官文化戦略官 令和5年9月 文部科学省退職(役員出向) 令和5年10月 (独)日本芸術文化振興会理事
理事	大木 晃弘※	令和5年10月1日 ～ 令和9年9月30日	国立劇場制作部 国立劇場営業部 国立劇場舞台技術部 国立演芸場部 国立能楽堂部(うち制作部門)	昭和61年4月 国立劇場採用 平成31年4月 (独)日本芸術文化振興会日本博事務局主席チーム長(副部長級) 令和2年6月 (独)日本芸術文化振興会国立劇場制作部副部長 令和3年4月 (独)日本芸術文化振興会国立劇場制作部長 令和5年9月 (独)日本芸術文化振興会退職 令和5年10月 (独)日本芸術文化振興会理事
理事	切替 浩子※	令和5年10月1日 ～ 令和9年9月30日	国立劇場調査養成部 国立能楽堂部(制作部門除く) 国立文楽劇場部 大阪・関西万博(含む海外公演)	昭和58年4月 国立劇場採用 令和2年4月 (独)日本芸術文化振興会総務企画部副部長 令和3年4月 (独)日本芸術文化振興会国立劇場営業部長 令和5年9月 (独)日本芸術文化振興会退職 令和5年10月 (独)日本芸術文化振興会理事

監事	石山 恵一	令和5年9月1日 ～ 令和9事業年度財務諸表承認日		昭和63年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成26年4月 令和5年8月 令和5年9月	(株)三井銀行入行 (株)三井銀行審査第一部審査役 (株)三井住友銀行(合併)法人審査第一部審査役、上席審査役 (株)三井住友銀行法人審査第一部付部長、上席推進役 (株)三井住友銀行退職 (独)日本芸術文化振興会監事
監事 (非常勤)	藤川 裕紀子	令和5年9月1日 ～ 令和9事業年度財務諸表承認日		昭和63年10月 平成12年7月 平成27年10月	中央新光監査法人入所 藤川裕紀子公認会計士事務所所長(現在に至る) (独)日本芸術文化振興会監事

※氏名に○(退職公務員)、●(役員出向)又は※(独立行政法人等の退職者)のある役員については、「特殊法人等整理合理化計画(平成13年12月19日閣議決定)」「公務員制度改革大綱(平成13年12月25日閣議決定)」に基づき公表するものです。

② 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は板橋監査法人であり、当該会計監査人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は6百万円です。なお、非監査業務に基づく報酬はありません。

(3) 職員の状況

令和7年3月末現在の常勤職員数は394人(前年度末比+4人)であり、平均年齢は44歳です。国等からの出向者は16人、国立大学法人からの出向者は3人、公益財団法人からの出向者は2人、令和7年3月31日退職者は40人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度に完成した主要な施設等

《令和5年度補正予算繰越分》

- ・国立能楽堂能舞台照明設備改修工事
- ・国立文楽劇場安全・老朽化対策工事
- ・国立劇場おきなわ大劇場舞台機構設備整備第1期(吊物制御PC)
- ・新国立劇場二酸化炭素消火設備容器弁交換工事
- ・新国立劇場オペラ劇場舞台機構設備整備(上手トラッキングワゴン1及び3)

② 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

《令和6年度補正予算繰越分》

- ・国立能楽堂 温室効果ガス排出削減事業
- ・国立文楽劇場 安全・老朽化対策工事
- ・国立劇場おきなわ 小劇場吊物機構設備整備 第1期
- ・新国立劇場(オペラ劇場) 舞台機構設備整備

③ 当事業年度に処分した主要な施設等

該当なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額（前事業年度末からのそれぞれの増減を含む）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	246,553	20,000	—	266,553

振興会の資本金は、令和7年3月末現在で 266,553 百万円となっており、これは独立行政法人日本芸術文化振興会法第5条の規定に基づいて政府から振興会に出資されたもので、全額が政府出資金です。なお、当期において、国立劇場再整備のため令和6年度補正予算で 200 億円が措置されたことにより、期末残高が増加しました。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

主に助成事業費に充てるため、前中期目標期間繰越積立金取崩額 465 百万円を当期に振り替えることとなりました。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳（運営費交付金、施設費、補助金、自己収入など）

令和6年度の収入決算額は 30,491 百万円で、その内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率
運営費交付金	11,669	38.3%
雑収入	64	0.2%
文化芸術振興費補助金	11,317	37.1%
施設整備費補助金	307	1.0%
文化資源活用事業費補助金	344	1.1%
文化芸術活動基盤強化基金事業収入	222	0.7%
基金運用収入	208	0.7%
寄附金収入	795	2.6%
その他の助成事業収入	0	0.0%
公演等事業収入	2,223	7.3%
公演受託事業収入	3,342	11.0%
合計	30,491	100.0%

※各金額は単位未満四捨五入のため、合計額と一致しない場合があります。

② 自己収入に関する説明（自己収入の概要、収入先等に関する簡潔な説明など）

振興会では、以下のとおり、事業による自己収入を得ています。

- ・基金事業 基金運用収入による事業収入 208 百万円
- ・公演事業 劇場入場料等による事業収入 1,294 百万円
- 劇場施設使用料等による事業収入 193 百万円
- ・受託事業 日本博受託事業収入による事業収入 3,324 百万円 ほか

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

① 社会貢献

振興会では、青少年等への教育・普及に資する取組を行っています。

- ・鑑賞教室や親子を対象とした公演（歌舞伎、文楽、大衆芸能、能楽、組踊等沖縄伝統芸能、オペラ、バレエ）では、学校行事や親子での鑑賞体験を通じて、舞台芸術への理解促進に貢献しています。
- ・舞台芸術教材等をインターネット上に公開している文化デジタルライブラリーは、全国の教育機関等において活用され、舞台芸術の普及に貢献しています。

② 環境への配慮

令和6年11月に新国立劇場の「地球温暖化対策計画書」を東京都に提出。地球温暖化対策を推進するために、自らの温室効果ガスの排出量の把握に努め、東京都の削減目標に従い、組織一体で排出量の計画的削減に努めました。

令和6年2月に政府の実行計画に準じた「独立行政法人日本芸術文化振興会がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」を策定し、令和6年度は再生可能エネルギー電力を10%確保する調達を行い、温室効果ガス削減に取り組んでいます。また、能楽堂の太陽光発電設備設置についても検討を行いました。

各館においては、観劇環境や業務に支障のない範囲で継続的に光熱水量の節減、廃棄物の減量、コピー枚数削減を継続しています。

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

① 文化芸術活動に対する援助

- ・芸術家及び芸術に関する団体等が行う活動に対して芸術文化振興基金（以下「基金」という。）、文化芸術活動基盤強化基金、文化芸術振興費補助金（以下「補助金」という。）及びその他外部資金による助成金の交付等による支援を行っています。

《助成金の交付実績》

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
芸術文化振興基金 による助成	交付件数	443 件	466 件	431 件	463 件	457 件
	交付額	706 百万円	747 百万円	751 百万円	716 百万円	739 百万円
文化芸術活動 基盤強化基金 による助成	採択件数	-	-	-	-	42 件
	交付予定額※	-	-	-	-	5,842 百万円
補助金による助成	交付件数	441 件	441 件	466 件	486 件	459 件
	交付額	5,227 百万円	5,709 百万円	6,104 百万円	15,665 百万円	6,417 百万円
補助金による助成 (委託事業)	交付件数	-	-	-	150 件	172 件
	交付額	-	-	-	3,875 百万円	3,890 百万円
外部資金による 助成	交付件数	-	60 件	-	5 件	3 件
	交付額	-	61 百万円	-	162 百万円	258 百万円

※令和6～8年度の3年間の事業に対する交付予定額

② 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

- ・伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及の中核的拠点として、公演制作や舞台技術等の専門人材を有し、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を実施しています。また、伝統芸能分野においては、上演の途絶えた演目や廃絶曲の上演及び新作の企画を実施し、演目の多様性を確保しています。

《公演数》

分野	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
伝統芸能	123 公演	157 公演	172 公演	155 公演	143 公演
現代舞台芸術	16 公演	26 公演	28 公演	25 公演	25 公演
合計	139 公演	183 公演	200 公演	180 公演	168 公演

※令和2年度・3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の公演を中止しました。

※令和5年度以降は、国立劇場再整備等事業の影響により、公演数が減少しています。

③ 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

- ・伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を実施しています。

《伝統芸能の伝承者の現況（令和7年4月1日）》

分野	伝承者総数	うち研修修了者	研修修了者の占める割合
歌舞伎俳優	293 人	99 人	33.8%
歌舞伎音楽(竹本)	37 人	32 人	86.5%
歌舞伎音楽(鳴物)	39 人	15 人	38.5%
歌舞伎音楽(長唄)	44 人	11 人	25.0%
大衆芸能(寄席囃子)	28 人	27 人	96.4%
大衆芸能(太神楽)	24 人	11 人	45.8%
能楽	356 人	31 人	8.7%
文楽	83 人	48 人	57.8%
組踊	279 人	56 人	20.1%

《現代舞台芸術の研修修了者の就業状況（令和7年4月1日）》

分野	研修修了者総数	うち現在従事者数
オペラ	121 人	120 人
バレエ	120 人	101 人
演劇	198 人	161 人

④ 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

- ・伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するため、調査研究並びに資料の収集及び活用を実施しています。また、得られた成果等については、伝統芸能及び現代舞台芸術の理解と促進を図るため、文化デジタルライブラリー等を通じて公開しています。

《文化デジタルライブラリーアクセス件数》

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1,144,067 件	1,433,602 件	1,389,147 件	1,247,158 件	1,188,278 件

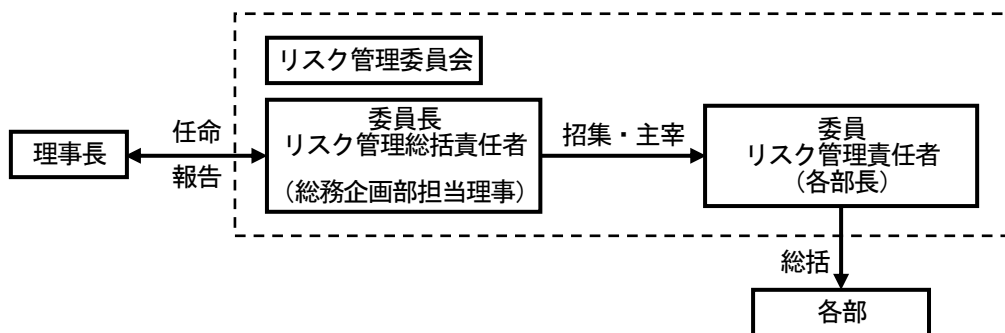
※Google Analytics の仕様変更により、令和5年度より集計方法がユーザー数に変更されている（令和4年度まではセッション数）。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１） リスク管理の状況

リスク管理の体制は以下のとおりです。振興会の使命及び目標の達成を阻害する要因をリスクと位置付け、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の最小化を図るためにリスク管理委員会において審議しています。

《リスク管理体制図》



詳細につきましては、業務実績報告書又は業務方法書をご覧ください。

（２） 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

振興会で発生しうる主要なリスクは以下のとおりです。

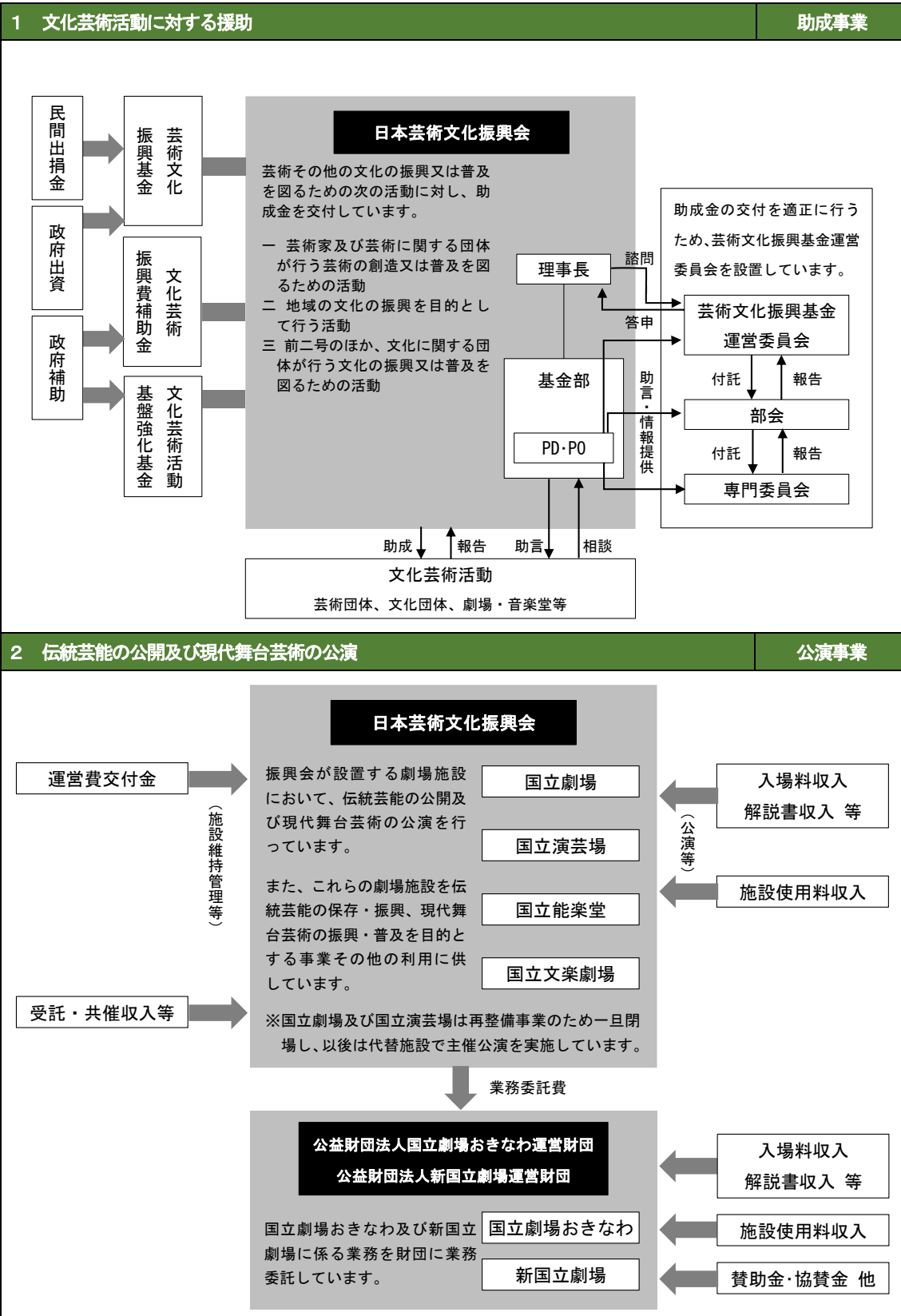
- ・ 自己収入の減少と支出の増加により収支に影響を及ぼすこと。
- ・ 制作部門や調査資料部門・舞台技術部門など、専門的職務能力が必要とされる部門の人材が不足すること。
- ・ 公演の中止、遅延、内容の変更等が生じること。
- ・ 伝統芸能の伝承者の養成において研修生が減少すること。

リスクに対しては、リスク管理委員会において、発生防止策、損失の最小化を図るための対策を検討しています。

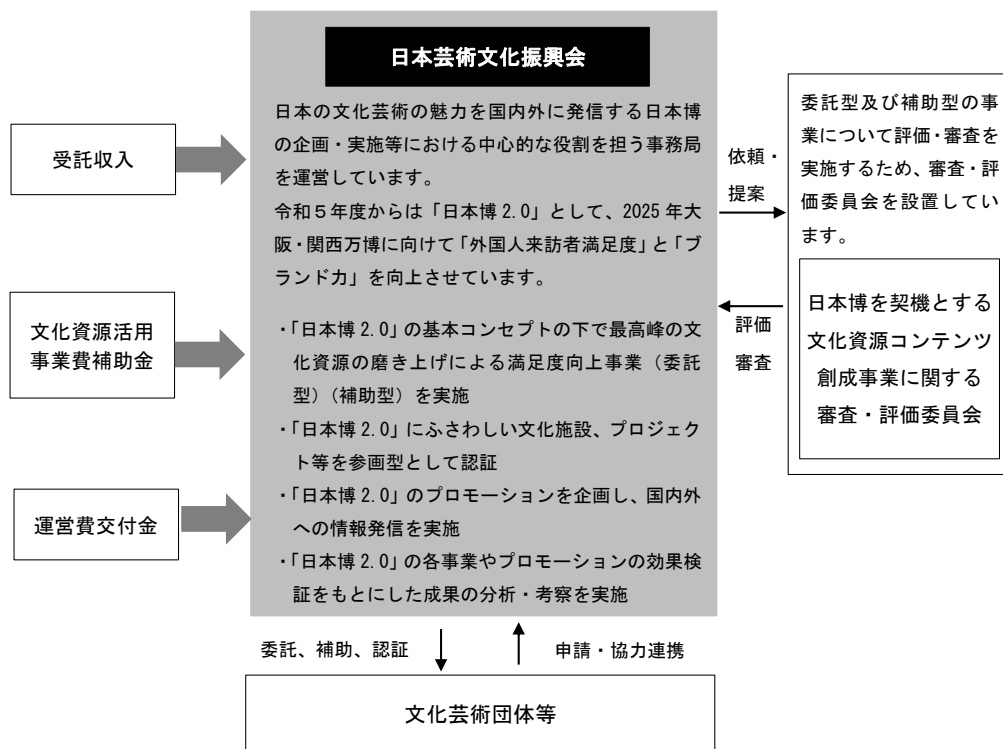
詳細につきましては、業務実績報告書又は業務方法書をご覧ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報

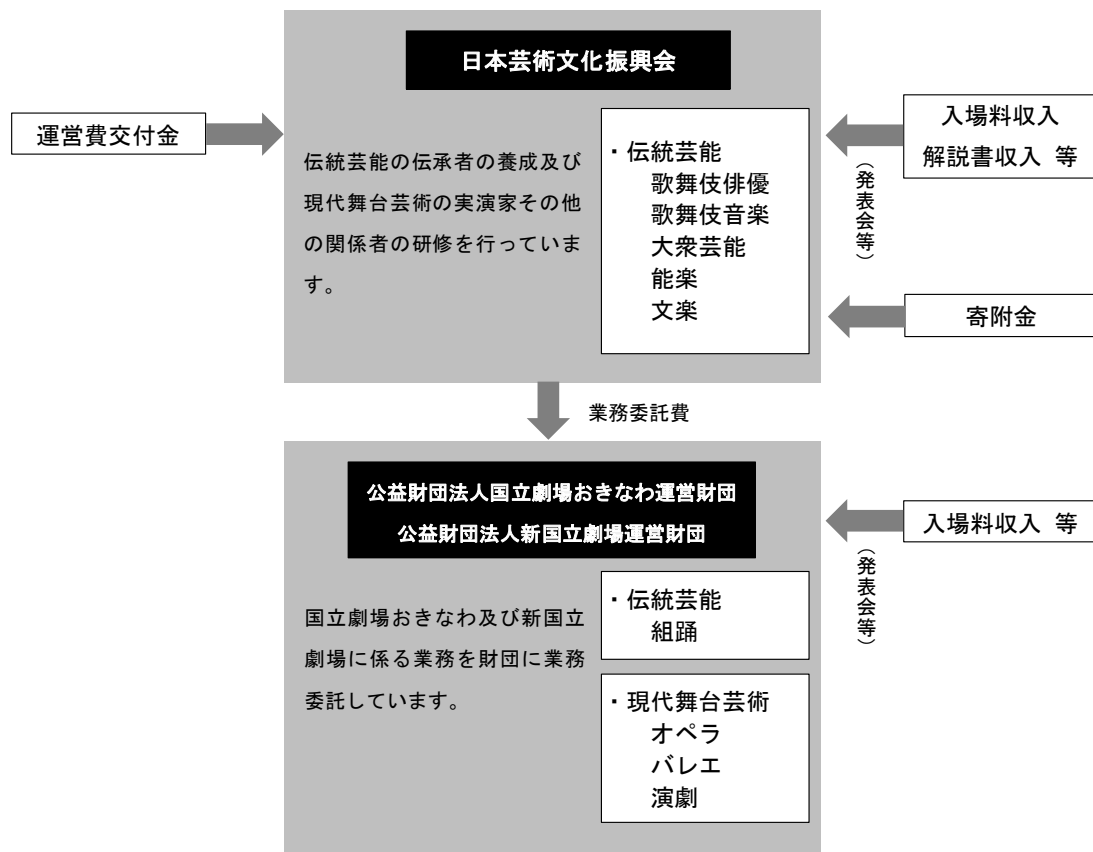
令和6事業年度の振興会の各業務についてのご理解とその評価に資するため、各事業の前提となる、主な事業スキームを示します。

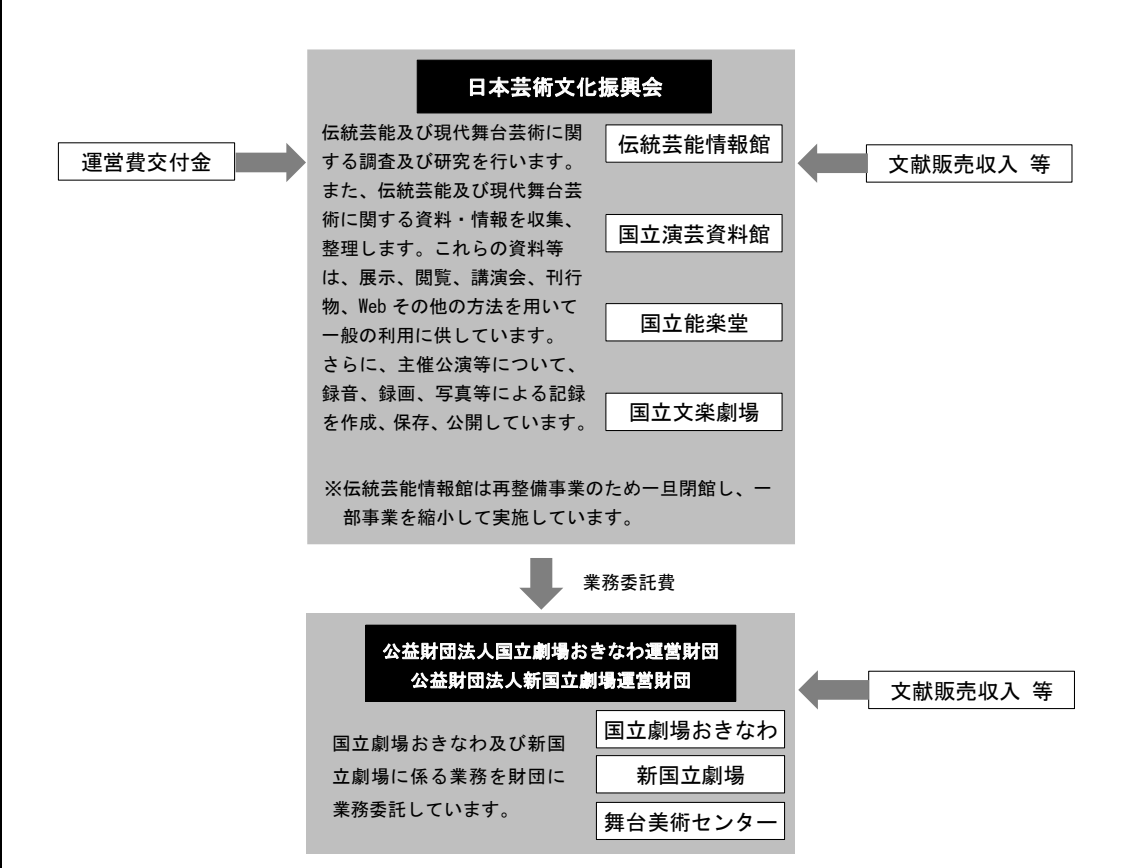


3 日本博の運営・実施	公演事業
-------------	------



4 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	養成研修事業
-------------------------------------	--------





10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

① 文化芸術活動に対する援助

《助成金の交付実績》

区分	交付件数	交付額
芸術文化振興基金による助成	457 件	739 百万円
文化芸術活動基盤強化基金による助成	42 件 (採択件数)	5,842 百万円 (交付予定額※)
補助金による助成	459 件	6,417 百万円
補助金による助成(委託事業)	172 件	3,890 百万円
外部資金による助成	3 件	258 百万円
合計	1,133 件	17,146 百万円

※令和 6～8 年度の 3 年間の事業に対する交付予定額

② 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

《主催公演の実施実績》

区分	公演数	入場者数
伝統芸能分野	143 公演	265,860 人
現代舞台芸術分野	25 公演	196,095 人
合計	168 公演	461,955 人

《日本博 2.0 の採択事業》

区分	採択件数	交付額
委託型	62 件	3,200 百万円
補助型	16 件	344 百万円
合計	78 件	3,544 百万円

③ 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

《養成研修の実施実績》

区分	研修人数	うち修了者人数
伝統芸能分野	24 人	6 人
現代舞台芸術分野	70 人	20 人
合計	94 人	26 人

④ 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

区分	アクセス件数
文化デジタルライブラリー	1,188,278 件

《展示公開の実施実績》

区分	来場者数
伝統芸能分野	91,119 人
現代舞台芸術分野	5,411 人
合計	96,530 人

詳細につきましては、業務実績報告書をご覧ください。

(2) 自己評価

(単位：百万円)

項目	評価	行政コスト
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 文化芸術活動に対する援助	A	12,860
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	B	15,071
〈1〉伝統芸能分野	C	
〈2〉現代舞台芸術分野	B	
〈3〉日本博の運営・実施	A	
3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	B	1,011
(1) 伝統芸能の伝承者の養成	B	
(2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	B	
4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	A	575
〈1〉伝統芸能分野	A	
〈2〉現代舞台芸術分野	A	
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	-
III 予算、収支計画及び資金計画	B	-
IV その他業務運営に関する重要事項	B	-

詳細につきましては、業務実績報告書等をご覧ください。

(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
評価	B	—	—	—	—

※評価の説明

- ・「B」を標準とする。
- ・各評価項目の業務実績と評価区分の関係は以下のとおりとする。

- S：中期目標・計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：中期目標・計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：中期目標・計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：中期目標・計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：中期目標・計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1 1. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額理由
収 入			
運営費交付金	11,669	11,669	
雑収入	54	64	
文化芸術振興費補助金	11,184	11,317	
施設整備費補助金	503	307	令和6年度事業の翌年度繰越による減
文化資源活用事業費補助金	344	344	
文化芸術活動基盤強化基金事業収入	155	222	令和5年度事業の翌年度繰越による増
基金運用収入	202	208	
寄附金収入	795	795	
その他の助成事業収入	—	—	
公演等事業収入	2,543	2,223	劇場入場料収入等の減
公演受託事業収入	3,324	3,342	
計	30,772	30,491	
支 出			
一般管理費	2,396	1,462	国立劇場再整備等事業関係経費の翌年度繰越による減
事業費	9,327	9,071	
文化芸術振興費	11,184	11,134	
施設整備費	503	307	令和6年度事業の翌年度繰越による減
文化資源活用事業費	344	338	
文化芸術活動基盤強化基金事業費	155	222	令和5年度事業の翌年度繰越による増
基金助成事業費	1,255	1,230	寄附金充当事業の減
公演等事業費	2,745	2,374	節約による減
公演受託事業費	3,324	3,306	
計	31,232	29,443	

※各金額は単位未満四捨五入のため、合計額と一致しない場合があります。

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

12. 財務諸表、財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

令和6事業年度の財務諸表について、財政状態は貸借対照表、運営状況は行政コスト計算書及び損益計算書、財政状態及び運営状況の関係を表すものとして純資産変動計算書を作成しています。

財政状態及び運営状況については、今般の物価高騰等の影響及び国立劇場・国立演芸場の閉場に伴い、劇場使用料収入が減少したことなどにより、損益に影響が生じています。今後は、公演事業計画や収支について対策を講じ、様々な工夫をして劇場運営等に取り組んでまいります。

※各表（(1)から(5)）の金額は単位未満四捨五入のため、合計額と一致しない場合があります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	29,899	流動負債	26,079
現金・預金	28,047	運営費交付金債務	2,072
その他流動資産	1,853	未払金	6,110
固定資産	244,817	その他流動負債	17,897
有形固定資産	136,660	固定負債	5,873
無形固定資産	410	資産見返負債	1,165
投資その他の資産	107,747	引当金	1,736
		退職給付引当金	1,736
		その他固定負債	2,972
		負債合計	31,952
		純資産の部	金額
		資本金	266,553
		政府出資金	266,553
		資本剰余金	△ 27,631
		資本剰余金	17,630
		その他行政コスト累計額	△ 62,992
		民間出えん金	17,731
		利益剰余金	3,842
		純資産合計	242,764
資産合計	274,716	負債・純資産合計	274,716

《財政状態》

- ・資 産：令和6年度末の資産合計は2,747億16百万円で、前年度より301億13百万円増となっています。これは前年度より現金及び預金が74億14百万円増、投資その他の資産が260億19百万円増となったことが主な要因です。
- ・負 債：令和6年度末の負債合計は319億52百万円で、前年度より120億円増となっています。これは前年度より預り補助金等が94億14百万円増、長期預り補助金が22億円増となったことが主な要因です。
- ・利益剰余金：令和6年度末の利益剰余金合計は38億42百万円で、前年度末より4億92百万円減とな

っています。これは前年度の当期総利益 5 億 90 百万円が今年度は当期総損失 27 百万円となったことが主な要因です。

- ・純資産：令和 6 年度末の純資産合計は 2,427 億 64 百万円で、前年度より 181 億 13 百万円増となっています。これは前年度より資本金が 200 億円増となったことが主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

事項	金額
I 損益計算書上の費用	28,975
経常費用	28,974
臨時損失	1
その他調整額	0
II その他行政コスト	1,842
III 行政コスト	30,817

《運営状況》

令和 6 年度の行政コストは、308 億 17 百万円であり、前年度より 85 億 9 百万円減となっています。損益計算書上の費用が 289 億 75 百万円、その他行政コストが 18 億 42 百万円です。その他行政コストは、主に減価償却相当額 18 億 41 百万円です。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

事項	金額
経常費用 (A)	28,974
業務費用	27,677
人件費	2,507
減価償却費	440
その他	24,730
一般管理費	1,261
人件費	821
減価償却費	198
その他	242
財務費用	8
その他	28
経常収益 (B)	28,482
運営費交付金収益等	10,396
自己収入等	6,629
補助金等収益	11,423
その他	34
臨時損益 (C)	0
その他調整額 (D)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	465

当期総損失 (B-A+C+D+E)	△27
-------------------	-----

《運営状況》

- ・経常費用: 令和6年度の経常費用は289億74百万円で、前年度より81億67百万円減となっています。
これは助成費が前年度より90億69百万円減となったことが主な要因です。
- ・経常収益: 令和6年度の経常収益は284億82百万円で、前年度より87億82百万円減となっています。
これは補助金等収益が94億60百万円減となったことが主な要因です。
- ・当期総損失: 令和6年度当期総損失は27百万円となりました。

(4) 純資産変動計算書

(単位: 百万円)

事項	資本金合計	資本剰余金合計	利益剰余金(又は繰越欠損金)合計	純資産合計
当期首残高	246,553	△ 26,236	4,335	224,652
当期変動額	20,000	△ 1,395	△ 492	18,113
資本金	20,000	—	—	20,000
その他行政コスト	—	△ 1,842	—	△ 1,842
当期総損失	—	—	△ 27	△ 27
その他	—	447	△ 465	△ 18
当期末残高	266,553	△ 27,631	3,842	242,764

《財政状態と運営状況との関係》

令和6年度末の純資産残高は、2,427億64百万円であり、前年度より181億13百万円増となっています。これは前年度より資本金が200億円増となったことが主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

事項	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	12,961
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 28,999
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	19,942
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	3,904
V 資金期首残高 (E)	20,443
VI 資金期末残高 (F=E+D)	24,347

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位: 百万円)

事項	金額
資金期末残高	24,347
定期預金	△ 3,700
現金及び預金	28,047

《キャッシュ・フローの状況》

- ・業務活動によるキャッシュ・フロー：令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは129億61百万円で、前年度より82億84百万円の増となっています。これは、事業活動に伴う支出が81億79百万円の減となったことが主な要因です。
- ・投資活動によるキャッシュ・フロー：令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△289億99百万円で、前年度より279億43百万円支出増となっています。これは、投資有価証券の取得による支出が前年度より231億48百万円の増となったことが主な要因です。
- ・財務活動によるキャッシュ・フロー：令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは199億42百万円となり、金銭出資の受入れによる収入が200億円の増となっています。
- ・令和6年度における資金増加額は39億4百万円となり、期末残高は243億47百万円となりました。

13. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の運用に関する状況は以下のとおりです。

① 内部統制システムの充実

(a) 役員会の開催

業務の適正かつ円滑な執行を図るため、理事長、理事で構成する役員会を基本的に月2回（8月を除く。）開催しました。なお、役員会には、監事も同席します。

(b) 適正かつ円滑な実務の遂行

運営に係る重要事項に関し、意見を交換し、適正かつ円滑な実務の遂行を図るため、理事長、理事及び部長で構成する運営会議を基本的に月2回（8月を除く。）開催しました。また、メールなど、振興会の情報システムの諸機能を活用した迅速な報告、情報の共有、伝達に努めました。

(c) 内部統制委員会の定期開催

理事長、理事及び内部統制推進総括責任者（総務企画部長）で構成する内部統制委員会を開催し、内部統制システムの整備状況等について審議しました。

(d) 法務相談窓口の設置等

顧問法律事務所に法律相談窓口を設置し、職員から直接相談できる体制を整え、法律問題に係る事務処理の適正化を図っています。また、重要な法改正等については、法務・コンプライアンス室から周知し、相談も受け付けています。

② 監査

(a) 監事監査

監事は、会計経理の適正を期するとともに、業務の合理的かつ効率的な運営を図ることを目的とした監査を行い、監査報告を理事長及び文部科学大臣に提出しました。なお、監査の結果、改善が必要と認めるときは、理事長又は文部科学大臣に意見を提出すること、また、理事長に対して監査報告に関する措置状況について報告を求めることができます。

(b) 内部監査

理事長は、監査員に命じ、業務運営の効率的な執行を図るとともに、予算執行及び会計経理の適正を期することを目的とした内部監査を行いました。

詳細につきましては、業務実績報告書又は業務方法書をご覧ください。

14. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和41年6月27日	国立劇場法公布
昭和41年7月1日	特殊法人国立劇場設立
昭和41年11月1日	国立劇場（本館大小劇場）開場（東京都千代田区隼町）
昭和54年3月22日	国立演芸資料館（国立演芸場）開場（東京都千代田区隼町）
昭和58年9月15日	国立能楽堂開場（東京都渋谷区千駄ヶ谷）
昭和59年3月20日	国立文楽劇場開場（大阪府大阪市中央区日本橋）
平成2年3月30日	芸術文化振興基金設置、特殊法人日本芸術文化振興会に名称変更
平成9年10月10日	新国立劇場開場（東京都渋谷区本町）
平成9年11月1日	舞台美術センター資料館開館（千葉県銚子市豊里台）
平成14年12月13日	独立行政法人日本芸術文化振興会法公布
平成15年3月19日	伝統芸能情報館開館（東京都千代田区隼町）
平成15年10月1日	独立行政法人に移行
平成16年1月18日	国立劇場おきなわ開場（沖縄県浦添市勢理客）
平成31年4月1日	日本博事務局設置

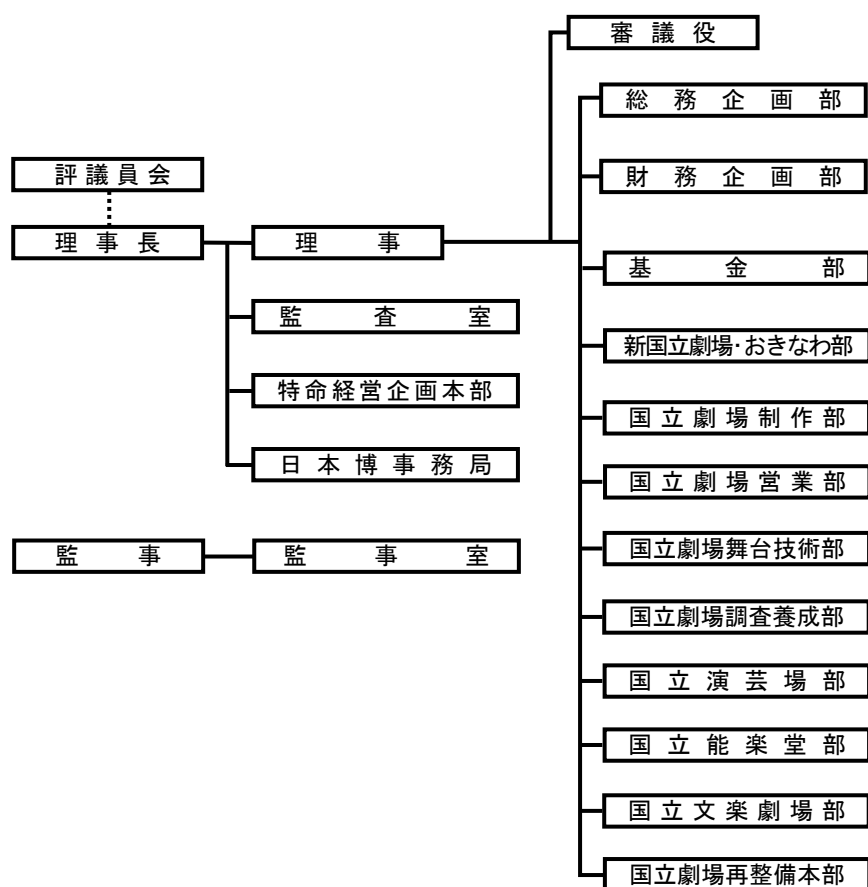
(2) 設立に係る根拠法

- ・独立行政法人通則法（平成11年7月16日法律第103号）
- ・独立行政法人日本芸術文化振興会法（平成14年12月13日法律第163号）

(3) 主務大臣

文部科学大臣（文部科学省文化庁企画調整課）

(4) 組織図（令和7年3月31日現在）



詳細につきましては、業務実績報告書をご覧ください。

(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

- ・独立行政法人日本芸術文化振興会・国立劇場（本館大小劇場）・国立演芸資料館（国立演芸場）・伝統芸能情報館・芸術文化振興基金：〒102-8656 東京都千代田区隼町4番1号
- ・国立劇場伝統芸能伝承者養成所：〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号 国立オリンピック記念青少年総合センター内
- ・国立能楽堂：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目18番1号
- ・国立文楽劇場：〒542-0073 大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号
- ・国立劇場おきなわ：〒901-2122 沖縄県浦添市勢理客4丁目14番1号
- ・新国立劇場：〒151-0071 東京都渋谷区本町1丁目1番1号
- ・舞台美術センター：〒288-0874 千葉県銚子市豊里台1丁目1044番地

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

- ・公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団（組踊等沖縄伝統芸能に関する委託）
- ・公益財団法人新国立劇場運営財団（現代舞台芸術に関する委託）
- ・公益財団法人文楽協会（文楽等公演に関する出演依頼）

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	(第18期)	(第19期)	(第20期)	(第21期)	(第22期)
経常費用	43,695	46,819	25,052	37,141	28,974
経常収益	43,907	46,855	26,069	37,264	28,482
当期総利益(△当期総損失)	67	35	3,880	590	△27
資産	259,351	242,872	240,226	244,603	274,716
負債	34,571	19,520	14,141	19,951	31,952
利益剰余金	296	331	4,211	4,335	3,842
業務活動によるキャッシュ・フロー	8,904	△ 5,840	50,115	4,677	12,961
投資活動によるキャッシュ・フロー	486	△ 141	△ 48,253	△ 1,056	△28,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	369	440	280	192	19,942
資金期末残高	20,029	14,487	16,629	20,443	24,347

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区 分	計画額
収入	
運営費交付金	11,736
雑収入	58
施設整備費補助金	—
文化資源活用事業費補助金	342
文化芸術振興費補助金	11,274
文化芸術活動基盤強化基金事業収入	397
寄附金収入	775
基金運用収入	217
その他の助成事業収入	—
公演等事業収入	2,438
公演受託事業収入	3,662
計	30,898
支出	
一般管理費	1,559
事業費	10,235
施設整備費	—
文化資源活用事業費	342
文化芸術振興費	11,274

文化芸術活動基盤強化基金事業費	397
基金助成事業費	773
公演等事業費	2,656
公演受託事業費	3,662
計	30,898

② 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計画額
費用の部	
国立劇場公演等事業費	11,321
新国立劇場公演等事業費	4,233
基金助成事業費	13,616
一般管理費	1,745
財務費用	7
計	30,923
収益の部	
運営費交付金収益	10,807
事業収入	1,685
受託事業収入	3,662
財産利用収入	32
資産見返負債戻入	639
賞与引当金見返に係る収益	260
退職給付引当金見返に係る収益	54
補助金等収益	12,013
寄附金収益	775
財務収益	991
雑益	5
計	30,923
純利益	—
積立金取崩額	—
総利益	—

③ 資金計画

(単位：百万円)

区 分	計画額
資金支出	64,154
業務活動による支出	42,798
投資活動による支出	668
財務活動による支出	239

翌年度への繰越金	20,448
資金収入	64,154
業務活動による収入	43,006
運営費交付金による収入	11,445
補助金による収入	24,013
公演等事業による収入	2,438
公演受託事業による収入	3,662
養成事業による収入	32
基金運用による収入	217
その他の収入	1,197
投資活動による収入	200
施設整備費補助金による収入	—
その他の収入	200
財務活動による収入	500
民間出えん金の受入による収入	500
前年度よりの繰越金	20,448

※四捨五入により単位未満を処理しているため、合計が一致しない場合があります。
詳細につきましては、令和7年度計画をご覧ください。

15. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

科目	説明
①貸借対照表	
現金・預金	現金、預金（一年以内に期限が到来するもの）
その他流動資産	未収金、引当金見返、仮払金など
有形固定資産	土地、建物、構築物、機械装置、工具器具備品など長期に亘って使用する有形の固定資産
無形固定資産	ソフトウェア、電話加入権など長期に亘って使用する無形の固定資産
投資その他の資産	満期保有目的で保有する有価証券（一年以内に満期の到来しないもの）、長期性預金、敷金・保証金など
運営費交付金債務	運営費交付金債務のうち、未実施の部分に該当する債務残高
未払金	一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるもの
その他流動負債	預り金、預り補助金等、引当金など
資産見返負債	運営費交付金又は補助金若しくは寄附金により償却資産を取得した場合に計上される負債
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金等が該当
政府出資金	国からの出資金であり、独立行政法人の会計上の財産的基礎となるもの
資本剰余金	国からの施設費や寄附金などにより取得した固定資産で、独立行政法人の会計上の財産的基礎となるもの
その他行政コスト累計額	政府出資財源の固定資産の減価償却相当額などの累計額
民間出えん金	芸術文化振興基金を造成する目的で民間から出えんされた資金
利益剰余金	独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額
②行政コスト計算書	
損益計算書上の費用	損益計算書における経常費用、臨時損失、法人税等
その他行政コスト	政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの
③損益計算書	
業務費用	独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費	独立行政法人の管理に要した費用
人件費	給与、賞与、法定福利費等、職員等に要する経費
減価償却費	固定資産の取得原価を耐用年数にわたって費用として配分する経費
財務費用	リースの利息支払
運営費交付金収益等	国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等	劇場入場料、劇場使用料、基金運用収入、受託事業収入など
補助金等収益	国からの補助金のうち、当期の収益として認識したもの
臨時損益	固定資産の除却損、貸倒引当金戻入益等が該当
④純資産変動計算書	
当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
⑤キャッシュ・フロー計算書	
業務活動によるキャッシュ・フロー	通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のための投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	リース契約に係る債務の返済による支出、民間出えん金の受入による収入などが該当

（２） その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- ・ 独立行政法人日本芸術文化振興会業務方法書
- ・ 中期目標
- ・ 中期計画
- ・ 年度計画
- ・ 業務実績報告書
- ・ 財務諸表
- ・ 決算報告書
- ・ 独立行政法人日本芸術文化振興会 概要
- ・ 独立行政法人日本芸術文化振興会 要覧
- ・ 独立行政法人日本芸術文化振興会 ホームページ